（別紙様式）　　　　　　　　　　　　　　　　　　　令和　　　　年　　　　月　　　　日

京都市長　　殿

住　　所

法 人 名

代表者名

又は氏名

**政策支援融資（脱炭素経営促進資金）　事業計画書**

私は、脱炭素化に係る事業の実施を計画しており、政策支援融資（脱炭素経営促進資金）の利用にあたり、脱炭素化に係る取組を実施することについて確認されますようお願いします。

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| １　脱炭素化の類型（該当するものに☑）　□　①自動車由来の温室効果ガス排出量の削減　　　□　②再生可能エネルギーの活用　□　③廃棄物の削減・バイオマスの利活用　　　　　□　④建物・設備等の省エネ性能の向上　□　⑤その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）２　事業区分（該当するものに☑）　□　新設　　　　□　更新　　　　□　その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）３　事業内容⑴　設備を導入する場所（所在地住所）　※京都府外の場合は制度融資の対象外　（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）⑵　事業の詳細

|  |
| --- |
|  |

４　脱炭素化の内容（本事業によりどのように脱炭素化が図られるかを記入）

|  |
| --- |
|  |
|  |
|  |

※行が不足する場合、別紙での提出可　５　建築物における法令等遵守の確認（事業内容が建築物の新設等の場合）（該当する場合は☑）　□　本件建築物は、京都市地球温暖化対策条例やその他の法令等で定める、環境に配慮した建築物です。６　担当者・連絡先

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 担当者氏名 | 連絡先 |
| 申請者 |  |  |
| 金融機関 | （金融機関名・支店名・担当者氏名） |  |

　　※　京都市からの連絡窓口として、金融機関の担当者を指定する場合のみ、金融機関欄にも御記入をお願いします。 |

＜添付資料＞

|  |
| --- |
| **必須資料** |
| □ | 返信用封筒（返信先住所・事業者名を明記し、所定の金額の切手を貼付したもの） |
| **設備の概要及び性能等が確認できる資料（いずれかに☑）** |
| □ | パンフレット（脱炭素化の類型が④の場合、省エネ性能が記載されているもの） |
| □ | （パンフレットがない場合）メーカーによる設備の概要説明書（省エネ性能が記載されているもの） |
| □ | （パンフレット等に省エネ性能の記載がない場合）メーカーによる省エネ性能に係る品質証明書等 |
| □ | （上記資料がない場合）その他の代替資料（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　） |
| **脱炭素化の類型が②の場合で、設備の内容が「発電設備」の場合（いずれかに☑）** |
| □ | 発電した電力を自家消費することが確認できる資料 |
| □ | （上記資料がない場合）「４ 脱炭素化の内容」に、発電した電力を自家消費する旨記載してください |
| **事業区分が「更新」の場合** |
| □ | 更新前の設備の写真 |
| **対象設備が「建築物」の場合** |
| □ | 建築物の延べ面積が確認できる資料 |
| **対象設備が「建築物」の場合で、延べ面積が300㎡未満の場合** |
| □ | 再生可能エネルギー利用設備が設置されていることが確認できる資料 |
| **資金使途に「土地取得資金」が含まれる場合** |
| □ | 取得予定の土地の登記簿謄本（写しでも可） |
| □ | 取得予定の土地上に設置する設備又は建築物の設計図面等 |

＜留意事項＞

・　事業計画書は、下記を確認の上、正しい提出先へ御提出ください。

|  |
| --- |
| ◆　本店所在地が京都府下の場合・　本店所在地が京都市内の方は京都市へ、京都市外の方は京都府へ御提出ください。◆　本店所在地が京都府外の場合で、事業所が京都府下にある場合・　事業所所在地が京都市内の方は京都市へ、京都市外の方は京都府へ御提出ください。・　事業所が京都市内・市外の両方にある方は、事業計画書の提出先について、事前に京都信用保証協会までお問合せください。 |

・　事業計画書は、添付資料を添えて郵送又は持参により、下記の部署まで提出してください。

|  |
| --- |
| ◆　京都府　商工労働観光部　中小企業総合支援課　宛〒602-8570　京都市上京区下立売通新町西入薮ノ内町◆　京都市　産業観光局　産業企画室（企画第二担当）宛〒604-8571　京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地 |

・　事業計画書の確認には日数を要します。融資実行に間に合うよう、余裕をもって提出してください。

・　地球温暖化対策条例やその他の法令等で定める「環境に配慮した建築物」は、下記を参照して下さい。

　（地球温暖化対策条例）　<https://www.city.kyoto.lg.jp/tokei/page/0000172303.html>

　（建築物省エネ法）　　　<https://www.city.kyoto.lg.jp/tokei/page/0000213926.html>